

朝日町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年6月

朝 日 町

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する事故が相次いだことから、平成24年8月までに各小学校の通学路において、関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

通学児童・生徒が、交通事故等の被害に遭わないためには、道路環境の整備のほか通学方法の見直しや交通安全教育、通行規制、見守り活動など、ハード・ソフトが一体となった対策を行う必要があります。

このようなことから、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連帯体制を構築し、「朝日町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

通学路の安全を確保するため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置し、必要に応じ会議を開催します。

- ・ 寒河江警察署
- ・ 山形県西村山道路計画課
- ・ 朝日町教育文化課
- ・ その他、状況により必要と認められた者（必要な場合により依頼する）
- ・ 朝日町立小・中学校
- ・ 朝日町建設水道課
- ・ 朝日町総務課

3. 取組方針

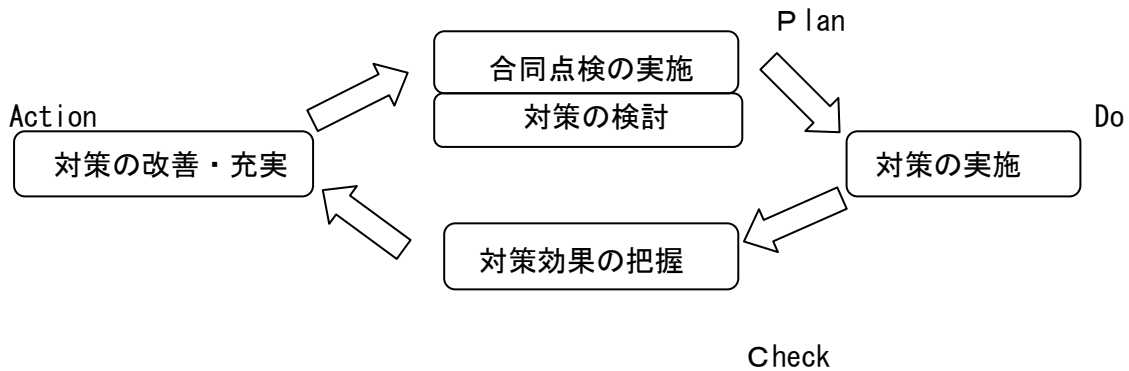
(1) 基本的な考え方

道路や交通状況の変化を把握し通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

また、降積雪期における安全対策も重要であることから、冬季の安全教育や交通指導、除雪などによる安全な歩行者空間の確保に努めます。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・毎年各学校で実施した通学路の安全点検を踏まえ、内容に応じて合同点検を実地します。
- ・通学路安全推進会議において、緊急に点検を行うことが必要と判断した場合は、随時、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施の効果について把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の作成

- ・学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために必要に応じ「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。

【別添資料】

別添① 対策箇所一覧表 (様式1)

別添② 対策箇所図 (様式2)